

平成23年度

「水質検査計画」のお知らせ



水道局では、毎年度の開始前に水道原水（河川水）からじゃ口の水までの水質検査項目・場所・回数を定めた「水質検査計画」を策定し、万全な検査体制で水質管理を行っています。また、水質検査は精度と信頼性の高さを保証する水道GLPに基づき実施しています。水質検査計画は、以下の3つの柱で構成されています。

1	品質保証 のための水質検査 (法令検査) 「水質基準」に適合しているかを 検査します	検査の名称	検査を行う場所	検査頻度	検査の内容
		毎日検査	市内のじゃ口56箇所	毎日	色、濁り、消毒効果についての検査。
		毎月検査	市内のじゃ口11箇所	月1回	安全の指標となる検査。
		基準全項目検査	市内のじゃ口11箇所	年4回	水質基準すべての項目の検査。
2	品質管理 のための水質検査 (独自検査) 浄水場での水づくりが 適切に行われているかを 検査します	検査の名称	検査を行う場所	検査頻度	検査の内容
		目標項目検査	市内のじゃ口11箇所	年4回	水質管理目標設定項目などの検査。
		河川水質検査	河川4箇所	月1回	水道水の原料としての水質確認やその年間変動を把握するために河川水の検査。
		浄水工程検査	全浄水場10箇所	月2回	浄水場の処理工程の水質を確認する検査。
		配水工程検査	市内のじゃ口20箇所	月1回	各家庭に送られる水の水質変化を確認する検査。
		残留塩素管理検査	市内のじゃ口など40箇所	月1回	残留塩素を確認する検査。
3	より安全でおいしい水 のための水質検査 (重点項目検査) 農薬、臭気、トリハロメタンなど について頻度を高めて 検査を行い、 対策を施しています	検査の名称	検査を行う場所	検査頻度	検査の内容と対策
		農薬検査	河川水(4箇所) 浄水場(4箇所)	年15回以上	水源河川流域で使われている農薬の検査。 農薬が散布される時期は活性炭処理を行います。
		異臭味検査	全浄水場10箇所	毎日	水に異臭味がないか確認する検査。水道水に臭いが つく可能性のあるときは活性炭処理を行います。
		トリハロメタン検査	全浄水場10箇所 市内のじゃ口31箇所	7月～9月 月2回以上	消毒副生成物であるトリハロメタンの重点検査。 トリハロメタンが増える時期は活性炭処理を行います。
		原虫検査	河川4箇所	年4回	クリプトスポリジウムとジアルジアなどの検査。 ろ過水の濁度管理を徹底します。
		ダイオキシン類検査	河川の代表浄水場4箇所 (青山、阿賀野川、戸頭、巻)	年2回	ダイオキシン類の検査。 適切に浄水処理されていることを確認します。

※水道GLPとは、社日本水道協会が水道水の水質検査に特化して信頼性を保証するために定めた制度で、水道局では平成18年に取得しています。

安全でおいしい
水道水
をお届けするために



水道水には消毒のために塩素*が入っているため、塩素臭を感じる場合があります。

水道局では、消毒効果を保ちながら塩素の注入量をできるだけ少なくし、塩素臭の低減化に取り組んでいます。また、浄水場では毎日、味や臭気に異常のないことを確認しています。

これからも安全でおいしい水づくりに努めていきます。

*残留塩素は水道法で0.1mg/L以上保持することが義務づけられています。



臭気試験の様子

- 水質検査計画および水質検査結果の詳細は水道局ホームページでご覧になることができます。
- お問い合わせは ☎0120-411-002 水道局水質課へ E-mail:suishitsu.ws@city.niigata.lg.jp

平成23年度 水道モニター募集!

新潟市の水道について
一緒に考えてみませんか

「水道モニター」とはお客さまに水道事業に対する理解を深めていただくとともに、ご意見やご提案をお聞きし、これからの事業運営に生かすための制度です。

●活動内容/
年5回開催する施設見学会、研修会などへの参加とレポートなどの提出

●募集人数/25人

●任期/
モニター活動開始日(5月中旬予定)から平成24年3月31日(土)まで

●応募資格/
新潟市の水道を利用し、平日の日中に開催する施設見学会などに参加できる20歳以上の方(ただし、新潟市の職員、過去の水道モニター経験者は除きます。)

●応募方法/
①郵送の場合

水道局・区役所などの窓口に備え付けの「応募用紙」を水道局総務課へ郵送してください。
※「応募用紙」は水道局ホームページからもダウンロードできます。また、ご連絡いただければ「応募用紙」を郵送いたします。

②電子メールの場合

水道局ホームページ掲載の「応募用紙」に入力の上、水道局総務課のアドレスへ送信してください。

●募集期間/
平成23年2月14日(月)から3月11日(金)まで

●選考方法/
応募者の中から、当局要綱に基づき選考します。(選考の結果は、4月上旬にお知らせします。)

●謝 礼/
活動内容に応じ、年間10,000円以内(交通費相当分を含みます。)

●申込み・問い合わせ先/
〒951-8560

新潟市水道局 業務部 総務課(住所は不要)

☎0120-411-002

●ホームページ <http://www.city.niigata.jp/info/suido/>
●総務課アドレス somu.ws@city.niigata.lg.jp

